

大極殿院の調査

—第117次

1 はじめに

この調査は藤原宮の中枢部の構造を明らかにするための計画調査である。一昨年の内裏東外郭～朝堂院北東隅部(第100次)、昨年の朝堂院東第一堂の調査(第107次)に続いて、今回は大極殿院東面回廊地区を対象とした。

藤原宮の大極殿院については、1934～1943年の日本古文化研究所(以下、古文化研)の調査成果があり、報告(『藤原宮伝説地高殿の調査一・二』)では、大極殿は桁行7間(約34m)、梁行4間(約18m)で、それを囲む回廊は北半が単廊、南半が複廊であって、東・西面回廊の中央に桁行7間、梁行4間の礎石建物(「東殿」・「西殿」)、北面回廊中央に桁行7間、梁行3間の礎石建物(「北殿」)がそれぞれ建ち、南面回廊中央には基壇規模東西約30m、南北約15mの南門が開くと復原している。

当調査部は、1977年に鴨公小学校移転後の大極殿院地区整備に関連して発掘調査(第20・21次等)をおこない、宮や朱雀大路の中軸線との関係から大極殿は桁行9間の可能性が高いこと、大極殿院は、「確認」されている東・西面回廊、「東・西殿」の礎石位置と建物規模に従う限り、建物と回廊との取り付きも含めて、左右対称には復原できない問題点があることを示した(『藤原概報8』)。

今回の調査はそれらの問題点と、北半と南半とで回廊の構造が異なることへの疑問とを解く手がかりが、東面回廊・「東殿」の再発掘にあるとの認識から計画した。

調査は南区と北区とに分けておこない、北区は大極殿院東面回廊北半(以下、東面北回廊)と「東殿」の検出をめざして、東西30m、南北41.5mの範囲とした。南区は大極殿院東面回廊南半(東面南回廊)の確認と、第2・100次で検出した内裏東外郭に建つ大型礎石建物SB530の東西規模の確認を併せておこなうために、北区から約25m離れた位置に、東西34m、南北15mで設定した。

2 南区の調査

整備以前は水田であった南区では盛土直下で、古文化研の壺掘り調査区が検出された。その下の茶灰色土、灰褐色土を除去すると、東側に茶褐色砂質土と瓦堆積、中程に茶灰色砂質土、西側に黄灰色粘質土が現れた。東端

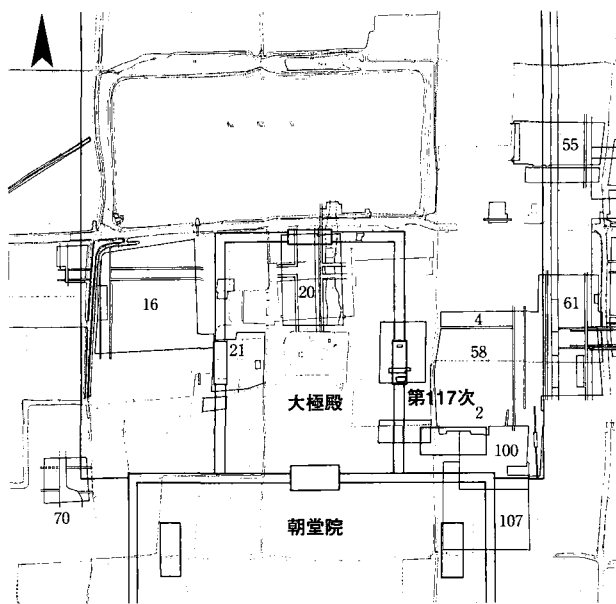


図75 第117次調査位置図 1:5000

の茶褐色砂質土は礎石建物SB530に関わる築成土で、上面で大型花崗岩片を含む礎石抜取穴が確認された。その西には、西側に下降する瓦堆積が認められた。中程の茶灰色砂質土上面には瓦の散布が認められず、2個の礎石や南北方向の小溝が検出され、東面南回廊築成土と判明した。小溝には礎石や礎石抜取穴を迂回して掘られたものがあつた。西端の黄灰色粘質土の下は、灰褐色パラス・黄色粘土・暗茶褐色粘土の互層であり、大極殿院内庭の整地土にあたと判断された。

検出した遺構には、礎石建物SB530と、大極殿院東面南回廊SC9450及び、その足場や雨落溝のほか、掘立柱建物、土坑、小溝などがある。

礎石建物SB530 SB530については1970年の第2次、1998年の第100次調査の結果、桁行7間、梁行4間以上の東西棟建物と判明している。今回、北西隅の6個の礎石据付掘形・抜取穴を検出したことで、桁行が9間と確定した。礎石据付掘形は一辺3～4mの不整形で、深さ0.5m以上。巨大な抜取穴の底には、人頭大の玉石の根石と、0.5～0.7m大に割れた花崗岩礎石片が残る。第2次調査などで発見された礎石は厚さ1m強の巨石であり、かなりの高さの基壇であつたと見られる。また、これまでの調査と同様に、基壇外装や雨落溝については検出されなかつた。これは、礎石建物周辺が他よりも高く造成されていたことによると思われる。

基壇上に掘られたいくつかの柱穴のうち、各礎石据付掘形の隅に位置するものが、足場穴である可能性が高い。しかし、これまでの調査では検出されておらず、造営時、解体時の区別を含めて、なお検討が必要である。

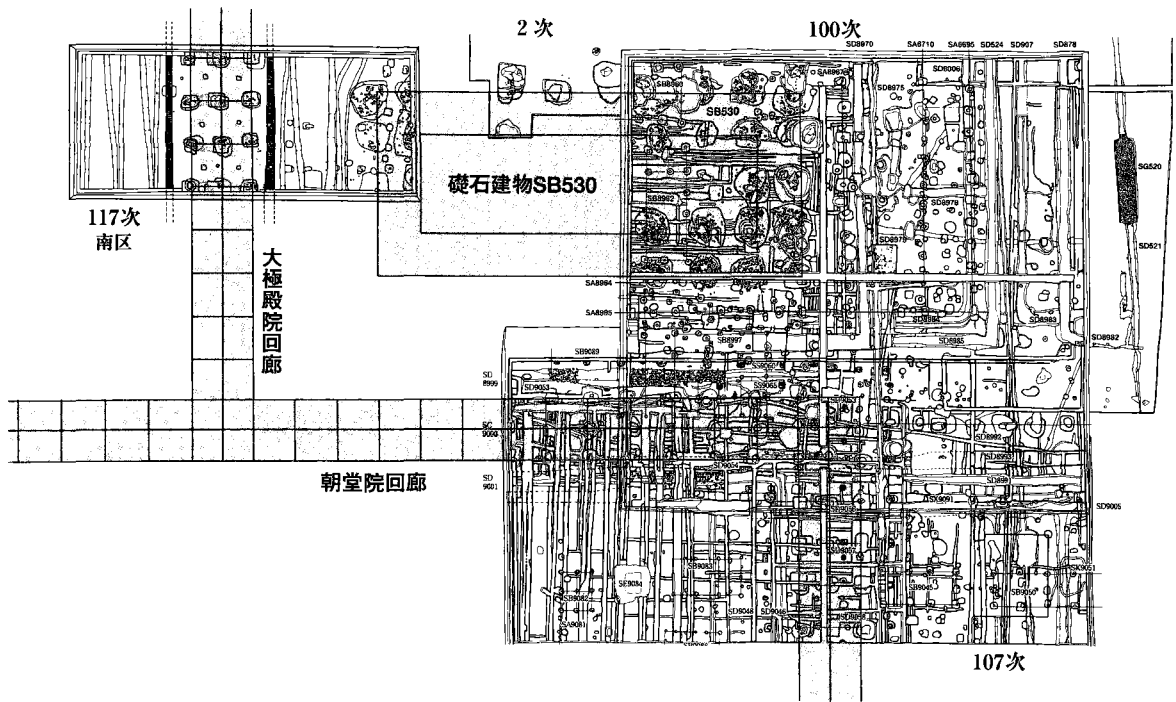


図76 礎石建物SB530配置図 1:700

礎石建物は抜取穴が大きいために柱位置を決めにくい。今回確定した桁行総長約42m、梁行総長約18mは、桁行、梁行ともに15.5尺等間に割り付けることもできるが、むしろ、側柱と入側柱の掘形が近接していることから、身舎が16尺等間、庇が14尺である可能性が高い。とすると、東妻柱列が朝堂院東面回廊の西側柱列に揃い、西妻柱列は朝堂院北面回廊の東から10間目に揃う。したがって、SB530の桁行総長は140尺、梁行総長は60尺。桁行を9間とした場合の大極殿(桁行149尺、梁行66尺)に次ぐ、藤原宮内の最大級の規模である。また、SB530は朝堂院回廊よりも早くに造営された(第100次調査)が、SB530の西妻柱列から大極殿院東面回廊と、SB530南側柱列から朝堂院北面回廊の距離とが等しい、整然とした配置で設計されていることが判明する。

SB530は、構造と規模、位置からして、「東楼」と呼ばれた建物にあたると思われる。『続日本紀』によれば、慶雲4年(707)、即位直前の元明天皇は「東楼」で八省の長官などに対して、亡き文武天皇の遺詔に従って自らが天皇になることを伝えている。SB530は大極殿に準ずる格式の建物である。

大極殿院東面南回廊SC9450 南区中央で、桁行3間分12カ所の礎石位置を確認した。西側柱列の礎石2個は、南端の礎石が朝堂院北面回廊との取り付け部から6個目にあたる。東面南回廊は梁行2間(10尺等間)の複廊で、桁行柱間は14尺。朝堂院回廊と同じ規模である。

礎石は平面0.7×1.6m、厚さ0.6m。花崗岩自然石の上面を平坦に整えている。礎石の据付掘形は西の2列につ

いては明瞭であるが、東側柱列については痕跡的である。礎石抜取穴の底には拳大の玉石による根石が詰められ、礎石の断片が残るものがある。

桁行柱間の中央には一辺30cmほどの柱穴4個からなる柱列が3列確認された。東端の柱穴は回廊東雨落溝の底で検出され、造営時の足場穴であろう。

礎石上面と内庭の検出面との差は約30~35cm。回廊基壇の高さは1尺程度と推定される。

回廊基壇は茶褐色粘質土で造成され、回廊建物の造営後、内庭側は黄色粘土と暗茶褐色粘土、外側は小石混じりの砂質土で整地されている。回廊造成土と内外の整地土には藤原宮の瓦片が含まれる。その後に基壇外装と雨落溝の施工がなされるが、外装は、凝灰岩片の散布が多い西側(内庭側)が凝灰岩で、外側は朝堂院回廊と同じく花崗岩玉石であったと推定される。

回廊東雨落溝SD9455は、幅0.5~0.6m、深さ0.15m。その両肩は側柱心の東1.6mと2.2mにあつて、回廊の軒出は6尺と推定できる。西雨落溝SD9460は幅約0.6m、深さ0.3m。雨落溝は現状では素掘りである。

西雨落溝SD9460の西約1.5mの位置には、整地土の下に南北溝SD9461がある。溝幅約1m、深さ0.4mで、調査区南端では土坑SK9462とつながっている。軒瓦を含む大型の瓦片が多量に埋められ、木屑片もある。造営時の排水溝と、廃材・余材処理の土坑である。なお、東雨落溝側では造営時の排水溝は検出されなかった。

掘立柱建物SB9440、はSB530の基壇とその西側の瓦堆積とにまたがる東西棟建物で、梁行2間(総長4.4m)、

桁行4間(総長9.5m)。西端の柱間が狭い。周辺出土の緑釉、灰釉陶器片から、平安時代の建物と推定される。柱穴の深さがほとんど変わらないことから、SB530の基壇は建物造営以前に削平されたと見られる。

3 北区の調査

北区は、古文化研の調査当時は、小学校校庭の南東部にあたっていたが、のちに校舎や便所などの建物と池、藤棚が設けられた中庭となっていた。整備の盛土の直下には、東半を中心に、それら小学校関連の攪乱土坑が数多く見られ、古文化研の第二区のトレンチも報告にみる以上に深く広く開けられていた。また、中世以降に多数の南北方向の小溝が深く掘られており、古代の遺構の残存状況は極めて悪い状況であった。

検出した主な遺構には「東殿」の礎石据付掘形、抜取穴、足場穴と、東面北回廊の雨落溝、回廊内外の整地、整地土下の造営時の排水溝と下層土坑などがある。

東面北回廊SC9490 古文化研は東面北回廊について、今回の北区の北方で2列の礎石列を確認し、「東殿」の西から2間目に取り付く単廊(梁行10尺、桁行14尺)としている(図77参照)。

今回の調査では、東面北回廊に関しては礎石据付掘形、抜取穴ともに検出されなかった。しかし、調査区の北部で、南区で確認した東面南回廊の基壇幅とほぼ等しい東西幅約10mの黄褐色土面が確認された。この黄褐色土は「東殿」の基壇造成土と一連に形成された細かな互層からなる造成土であり、その西には大極殿院内庭の整地が、東には瓦片を多く含む南北溝SD9491を挟んで、暗褐色土・凝灰岩層・暗灰色砂質土からなる大極殿院外庭(内裏東外郭)の整地土が広がっていた。造成土の幅と位置から、東面北回廊は古文化研が復原する単廊の西側に、もう1間加えた形での複廊であったと考えられる。この点は古文化研が確認した大極殿院回廊東北隅の東2間分の柱間が狭いことと矛盾しない。

南北溝SD9491は回廊基壇の東にある浅い素掘溝で、幅1.2m、深さ0.2m。回廊造成土の範囲と同じく、北から9mで東折することから、回廊東雨落溝と見られる。埋土に灰色砂と多量の瓦細片が含まれる。回廊西雨落溝については相当位置にわずかな粗砂層を確認したものの明確ではない。

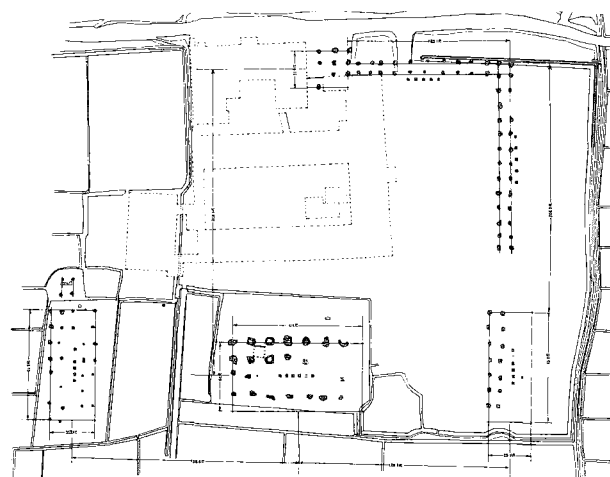


図77 日本古文化研究所の成果 1:2000

「東殿」SB9500 古文化研は1934年12月に第一区で7間、4間の大殿堂址(「西殿」)を発見したことをうけて、年明けの1～3月、大宮土壇を挟んで対称の位置にある小学校の校庭を調査した。これが第二区(今回の北区東半)である。調査は続いて、4～5月に大宮土壇(大極殿址)に及び、夏休みの7月に第二区の北で東面北回廊を、翌年1月、第一区の北の小宮土壇で西面北回廊を確認している。古文化研の調査では、「東殿」の礎石の根石を2列12カ所発見し、その東に瓦堆積とパラスの広がりを確認しただけであるが、「西殿」と対称位置に同規模の建物址を想定している(図77)。なお、1976年3月におこなった小規模な調査(第18-6次)では、「東殿」の北から6列目の礎石据付掘形と根石群を2基再確認している。

今回確認した「東殿」の根石は、西側2列の5個であり、それらについては据付掘形を確認できる。しかし、その他は古文化研が根石周りを深く掘り下げていることもあって、判断を保留しなければならないものもあり、東列についてはまさに痕跡的であった。

「東殿」の礎石据付掘形や根石は、調査区中央を南北に延びる黄褐色土の造成土の帯上で検出され、その帯の西側には南区と同様の内庭側の整地土が広がっている。

一方、古文化研が「東殿」の梁行3間目以東を想定した地区では、南北溝SD9480を境にして、古墳時代の土器を含む灰色粘土の上に、茶褐色土と凝灰岩片や円礫を多量に含む暗灰色土の整地土がある。造成土の範囲は梁行4間を置くには狭すぎ、異なる土をまたぐ建物の想定も難しい。確認した2列の「根石」列は東面南回廊の西側柱列と棟通りとにおおむね揃う位置にあって、東側柱

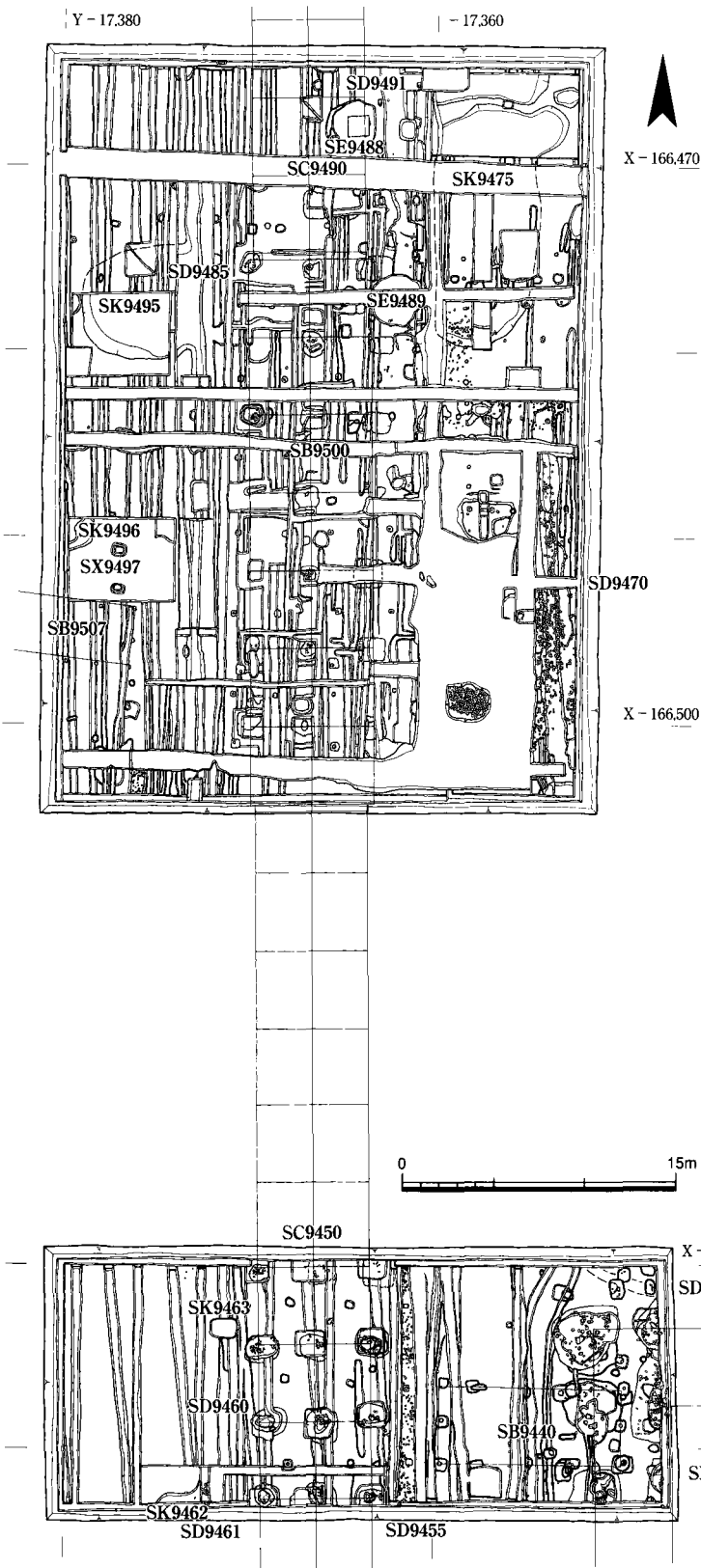


図78 第117次調査遺構図 1:400

列については不明な点が多いが、「東殿」は梁行2間の総柱建物と考えざるを得ないことが判明したのである。複廊の東面回廊がそのまま延びている可能性については、①東面北回廊の東雨落溝がとぎれて東折すること、②東面南回廊の礎石から桁行14尺等間で割り付けると「東殿」の礎石位置とあわないことから、成立しがたい。回廊に取り付く梁行2間の総柱建物は、構造的には門

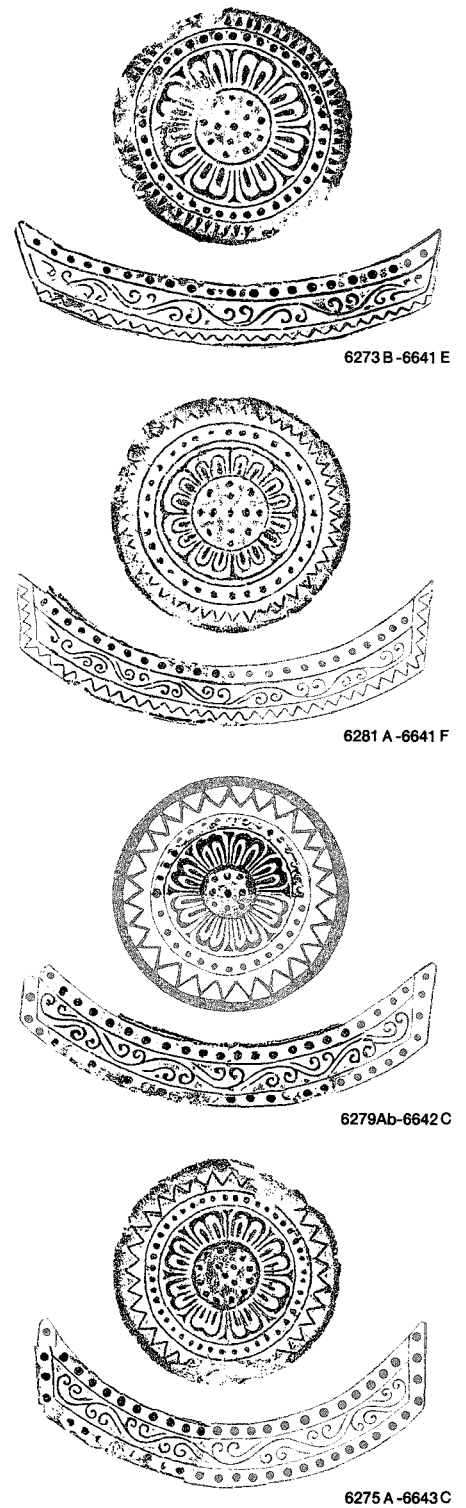


図79 大極殿・SB530所用軒瓦 1:6

である(以下、SB9500は東門と呼称する)。東門の柱間は棟通りから雨落溝までの距離が東面南回廊よりも1~2尺広いことから梁行11~12尺、桁行は柱間14尺で6間以上、「西殿」を参考にするならば7間とみられる。

南北溝SD9481は古文化研のトレンチ第六号沿いで検出した幅0.6m、深さ0.3mの素掘溝である。溝は北では東面北回廊の東雨落溝SD9491に接続し、南は調査区外

に至る。埋土はSD9491との接続点以南では微砂と黄色土が特徴的であるが、以北は、ほぼ完形の軒瓦を含む暗茶灰色粘質土である。埋土の違いを重視して、北半は造営時の排水溝のままで、南半は東門東雨落溝SD9501が重複していると考えておきたい。

東門の西雨落溝については、相当する位置に凝灰岩片の散布があり、その東側に凝灰岩粉末が貼り付いた痕跡(SX9505)があるものの基壇縁ともども不明確である。

東門の足場穴は東面南回廊でみられたのと同様の、桁行柱間の中央に東西に並ぶ4個一組の小柱穴がそれである可能性が高い。ただ、基壇上にはそれら以外の小柱穴もあり、掘削時期を含めて、なお検討が必要である。

造成整地関連遺構 東面回廊、東門の内側と外側の整地土層を除去して造営時の遺構を確認した。外側には先述の南北溝SD9481北半のほか、北へ下降しつつ幅広くなる土坑SK9475が、内側にはSD9481と対称位置にある南北溝SD9485および土坑SK9495、9496などがある。

調査区東北部にある土坑SK9475は、東西5～8m以上、南北15m以上にわたる土坑で、底では3つに分かれている。埋土は下から暗灰色砂土、凝灰岩碎片、暗褐色土で、軒瓦を含む多量の大型瓦片や土器、木屑、木製品が含まれ、「身地水火風生」など多くの文字を記した墨書土器、「青□」と墨書した凝灰岩片がある。造営時の廃材等を埋め立て処理したものであろう。

南北溝SD9485は溝幅1.0m、深さ0.4mの素掘溝。暗茶灰色土、黄色山土などで埋められ、多量の瓦片のほか土器、土馬が出土した。南区の南北溝SD9461と一連である可能性が高い。なお、この溝は1976年3月の調査でも確認し、藤原宮期の土器が出土している。

土坑SK9495は東西、南北ともに約6mの不整形で、深さ0.4m。SD9485の西に張り出すように掘られた一連の遺構で、埋土から軒瓦を含む大型瓦片が出土した。また、SK9496は南西部の整地土(暗茶褐色土)下で検出した溝状の土坑で、ほかに数基の土坑がある。

南北溝SD9480、SD9485は、大極殿院回廊、東門の造営時に掘られた排水溝であり、同様の溝は朝堂院回廊、朝堂についても、ほぼ同じ規模で確認されている。

4 出土遺物

多量の瓦類、比較的少量の土器類のほかに、ごく少量

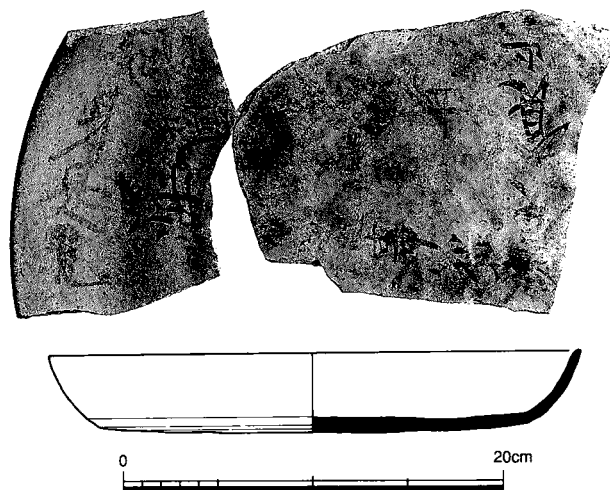


図80 SK9475出土墨書土器 1:4 (写真は1:3)

の木炭、焼土や羽口、炉壁、獣骨、桃・瓜の種子、弥生時代の石鏃および石包丁片があり、他に造営資材である凝灰岩片がある。

土坑SK9475から出土した凝灰岩片には二上山産(白色)と兵庫竜山石の2種があり、使用箇所での使い分けが窺える。また、30cm大の竜山石片の墨書「青□」は、破面に書かれていて、その性格をめぐって様々な想定が可能な注目すべき遺物である。

土器類 土師器、須恵器、弥生土器、緑釉・灰釉陶器などがあり、漆附着土器、土馬、円面硯、土錘が少量ある。

土器の出土量は大極殿院の性格を反映して少量であるが、回廊・東門の基壇土や回廊造営時の土坑・溝出土土器は、いずれも飛鳥IV～Vに属し、大極殿の下の造管用運河SD1901A出土土器に類似している。土坑SK9475出土の須恵器皿(図80)は口径28cm、器高4.2cm。墨書は器の内面に、十字形あるいは周縁に沿って、文字同士が重なることなく書かれており、一般的な習書とは異なっている。判読できる文字は「天(大)地身是□/四海□□止事□□/身地水火風生/食饗(食カ・餐カ)止□」。天地、四海、地水火風など、陰陽五行説に関連する文字が多く、書き方とともに呪符的な性格が伺える。先述の凝灰岩片への墨書とともに、土坑の性格を示す遺物といえよう。

瓦類 内訳は、軒丸瓦7型式22種225点、軒平瓦5型式16種240点、重弧文鬼瓦1点、丸瓦14,247点(1,554.6kg)、平瓦67,522点(4,775.2kg)、面戸瓦105点、熨斗瓦38点、隅切瓦3点などである。ここでは、軒瓦の出土傾向(表12)か

表12 第117次調査出土軒瓦集計

北区(東門)

軒丸瓦			軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数	
6233	Ab	1	6275	A	1	
	Ac	1		D	2	
	Ba	1		6281	A	5
				B	2	
6273	A	7	不明		23	
	B	38				
	C	6				
	D	5				
6274	Ac	1	合計		93	
軒丸瓦			軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数	
6561	A	1	6643	Aa	1	
6641	Aa	3		Ab	2	
	Ab	3		A	1	
	C	8		C	1	
	E	82	6646	A	1	
	F	19		C	1	
6642	A	2	不明		18	
	C	1	合計		144	

南区(回廊)

軒丸瓦			軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数	
6233	Ba	8	6278	D	1	
	Bb	1		6279	Aa	1
	B	4		Ab	6	
6273	B	26	6281	A	1	
	C	1		B	2	
	D	3		A	18	
				B	1	
6274	Ab	1	不明		21	
6275	A	23				
	B	2				
	D	10				
	H	2	合計		132	
軒丸瓦			軒平瓦			
型式	種	点数	型式	種	点数	
6641	Aa	1	6643	Ab	1	
	C	4		C	13	
	E	10		D	1	
	F	45		不明		17
6642	A	1	合計		96	
	B	1				

らそれぞれの建物の所用瓦を想定し、派生する問題点について考えておきたい。

北区で最も多い6273Bと6641Eのセットは大極殿所用瓦と推定されている。しかし、北区ではそれに次ぐまとまりがないことから、東門の所用瓦を想定するとすれば、このセットが候補となる。「北殿」の調査(第20次)や「西殿」の調査(第21次)でも、このセットが多数を占めていることも傍証となろう。後述するように、「北殿」「西殿」はそれぞれ大極殿院回廊に開く門と推定されるから、大極殿と大極殿院各門の軒先は6273B-6641Eで統一して飾られていたと推測される。ただ、このセットは南区でも一定量出土しており、これらが回廊所用瓦の一部でもある場合や、東門と回廊の所用瓦が同じで、出土した6273B-6641Eが大極殿所用瓦の拡散である可能性も否定できない。この点は丸・平瓦や出土状況の詳細な検討を含めた今後の調査成果に委ねたい。

南区では、軒丸瓦6273B・6275A・6281A、軒平瓦6641E・6641F・6643Cが多く出土した。このうち6275A-6643Cは、礎石建物SB530の所用瓦と判明している(第100次)。今回の南区でもSB530周辺からこれらが多く出土し、北区ではほとんど出土していない。やはり、6275A-6643CはSB530所用瓦とみて間違いない。

回廊所用瓦は先の2組に次ぐ出土量の6281A-6641Fが候補となり、先述のように6273B-6641Eも可能性がある。第107次調査の知見では、6281Aは6641Cと組み、朝堂院東第一堂の所用瓦とされている。しかし、今回の調査では、出土量のバランスから判断すると、6281Aは6641Fと組み合わせる可能性が高い。大極殿院回廊では6281A-6641Fというセットになっていたと考えたい。朝堂院東第一堂の所用瓦である6281Aと6641Fが、大極殿院回廊にも葺かれていたとすれば、お互いの建設時期は近接していた可能性が高いことになる。また、大極殿

院東門と大極殿院回廊とは一連の工事で造られているとみられることから、それぞれの所用瓦と推測した6273B-6641Eと6281A-6641Fの2セットはほぼ同時期に使用された可能性が想定される。

6281型式は、藤原宮所用瓦では唯一、間弁の先端が蓮弁の周囲を囲んで連続する系統で、これは比較的新しい要素とみられている。一方、藤原宮所用瓦の中では6273型式だけが外縁に凸鋸歯文をもった特異な存在である。これらの所見が、大極殿、大極殿院、朝堂の造営が比較的新しい段階であることを示すのか、文様の違いが他の要因によるものなのかの結論に至るには、伴出遺物や丸・平瓦の製作技法を含めた詳細かつ総合的な検討が必要である。

なお、造営時の排水溝SD9461・9480・9485や整地土に覆われた土坑SK9462・9475・9495などから出土した軒瓦は、上層部分から出土した軒瓦の型式とほとんど変わらない。それらは東門や回廊がほぼ完成した後に埋め立てられたと考えられる。(瓦類：小谷徳彦)

5 まとめ

今回の調査は遺構の残存状況が悪く、充分解明された点ばかりではないが、①礎石建物SB530は桁行9間である。②大極殿院回廊は北半も複廊である。③「東殿」は桁行2間の東門と呼ぶべき建物である。の3点が新たに明らかになった。これらは、第20次(「北殿」)、第21次(「西殿」)の調査所見と相違する点があり、それらの検討を経て、大極殿院の復原を試みてまとめとする。

「西殿」・西面北回廊について 古文化研が検出した28基の根石群から想定した、桁行7間(95.9曲尺、29.05m)、梁行4間(39.2曲尺、11.88m)の「西殿」について、第21次調査では、主に西側柱と西入側柱の14箇所を根石と認定し、削平の著しい東半については「足場穴」の存在から、桁

行28.9m(柱間14尺)、梁行13m(柱間11尺)の建物SB2200を復原している。ただ、足場穴の振れが建物の振れと異なることから、「西殿」にともなうかどうかの判断は保留し、「西殿」の規模についても検討が必要であるとしている。また、西面北回廊SC2120については、古文化研の復原した単廊の東には礎石列が伸びないことを確認したが、単廊の西側は後世の土坑があって確認していない。したがって、「西殿」が梁行2間の総柱建物(西門)であり、回廊が西側に今1列の礎石列を設けた形での複廊である可能性は充分に残されている。

【北殿】・北面東回廊について 第20次調査では古文化研が想定した梁行3間の「北殿」について、南側柱列の「根石」が確認できないとして「北殿」の存在を保留している。しかし、古文化研の「北殿」の梁行柱間は回廊よりも広い11尺であり、想定した梁行3間のうちの南を除き、北面東回廊SC2100ともども、北側の現県道下に、今1列の柱列を想定した形での復原が可能である。

大極殿院の復原 以上の成果と検討によれば、大極殿院回廊は、東面北回廊、西面北回廊については、これまでの想定の外に今1列の礎石列を加えた形での複廊に復原され、その中軸線が先行条坊朱雀大路および宮の中軸線と揃った左右対称の配置となる。東西回廊間は、棟通りで約118m(400尺)で、それぞれの回廊の中央には軸線を

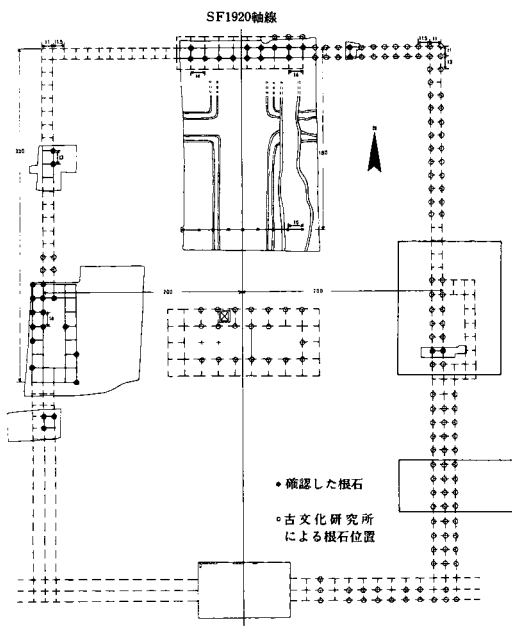


図81 第20次・21次調査と大極殿院 (藤原概報8)

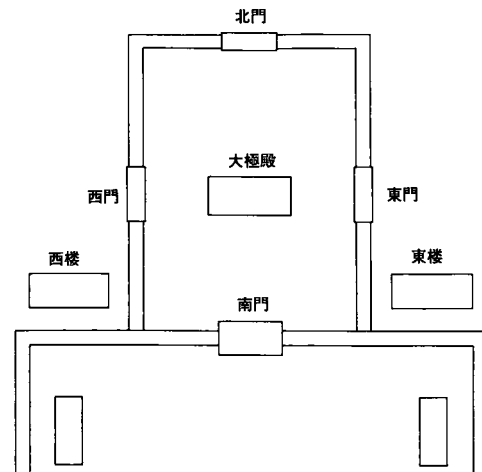


図82 大極殿院の復原 1:4000

揃えた梁行2間、桁行7間の門があって、これらも左右対称になり、古文化研の復原以来の懸案であった問題点と疑問は一挙に解消される。

大極殿院の南北長については、これまでの想定に北に1間加えた形で複廊とした場合の北面東回廊と朝堂院北面回廊の棟通り間が、南北約159m(540尺)となり、南北の中心は東・西門の北から4列目の礎石位置付近、大極殿の北入側柱のやや南にあたる。

すなわち、藤原宮の大極殿院は、桁行9間、梁行4間の四面庇付き礎石建物である大極殿を囲んで、朝堂院と同じ規模の複廊の回廊がめぐり、回廊のそれぞれの辺に、朝堂院へ通じる南門、内裏地区へ通じる東、西、北の3門が設けられていたと復原できるのである。

東門の間口7間は門としては異例の長さであるが、前期難波宮と天津宮の内裏南門に類例がある。また、東門、西門は、平城宮など後の宮殿では確認されていないが、大極殿と同じ性格をもつとされる前期難波宮の内裏前殿を囲む回廊に桁行5間の門があり、都城の変遷過程での藤原宮の位置を示すものとして興味深い。

大極殿院は天皇の儀式空間であり、その南門については、天皇が出御して朝堂院に参集した官人に対する儀式の場であるから、基壇規模からしても重層門と考えられる。これに対して、東、西門はその構造からして、間口は広いが、棟が回廊よりも一段高い程度の門とみられる。大極殿院の威容を高める装飾的な門であるとともに、天皇が内裏外郭の施設、例えば東樓へ出る際の実用的な門でもあったと考えられよう。 (西口壽生)